

技能講習修了証の書替・再交付のご案内

港湾労災防止協会 兵庫県総支部

港湾労災防止協会 兵庫県総支部で取得された講習のみ再発行できます。

紛失・破損・氏名変更等により再発行を希望される場合、下記①～⑤(該当する場合①～⑦)を準備し、平日(土・日・祝日以外)午前8時30分～午後3時30分までの間に窓口へお越しください。混み具合にもよりますが、必要書類が全て揃っていると30分前後でお渡しできます。

ご準備いただくもの

①技能講習修了証(再交付・書替)申請・受領書

※HPよりダウンロードいただくか、窓口でお受け取りいただき必要事項を記載・捺印ください

②住民票原本(個人番号・本籍地が記載されていないもの)

※氏名変更の場合は、戸籍謄本または戸籍抄本の原本が必要となります

③写真2枚(上半身・カラー、24×30mm、6か月以内に撮影したもの)

④書替・再交付手数料 1件につき 2,200円

⑤印鑑

※窓口での発行は、受取印が必ず必要となります

⑥旧修了証

※破損・氏名変更の場合は、旧修了証を返却してください

⑦その他、必要に応じて別途書類を提出いただく場合があります

※お電話・窓口にてご確認ください

【問い合わせ先】

港湾労災防止協会 兵庫県総支部

TEL (078)303-0016

FAX (078)303-2675

《当協会へお越しになれない場合》

- ・郵送で申請される場合は、書替・再交付手数料を同封するため、必ず現金書留で行って下さい(上記①～⑤または①～⑥に加え、返信用封筒を同封のこと)
- ・返信用封筒には宛名を明記し、404円切手(簡易書留代金)を貼付し、同封して下さい
- ・書類不備、漏れがあると再交付手続きができませんのでご注意ください
- ・郵送の場合、再交付まで1週間前後の日数がかかりますのでご了承ください

【郵送先】

〒650-0045 神戸市中央区港島9丁目1番 港湾技能研修センター内

港湾労災防止協会 兵庫県総支部 宛